

「労務費に関する基準」特設サイトを開設しました

～ 改正建設業法（令和7年12月施行分）対応の情報をワンストップで提供 ～

一般財団法人経済調査会は、令和7年12月12日に完全施行された改正建設業法や、新たな仕組みである「労務費に関する基準」（いわゆる標準労務費）の主要なポイントと実務対応を一元的に整理した「労務費に関する基準」特設サイトを、令和7年12月16日に開設しました。

本特設サイトでは、改正建設業法（令和7年12月施行分）に基づく「労務費に関する基準」に関する情報をワンストップで入手することが可能です。また、公表されている「労務費の基準値」をベースとして、個別の現場条件に対応した労務費を算出することが可能な、当会独自の「労務費計算ツール」を実装しています。

本特設サイトは、制度理解の促進や、適正な労務費（賃金の原資）の確保、技術者の処遇改善など、建設業に携わるすべての皆さまの実務を支援し、建設業界全体の持続可能な発展に貢献することを目的としています。

特設サイトの特徴



【特設サイト トップページ】

- ✓ 改正建設業法（令和7年12月施行分）の要点をワンストップで提供
- ✓ 「労務費に関する基準」（標準労務費）の仕組みを分かりやすく解説
- ✓ 最新の都道府県別・個別職種分野別「労務費の基準値」を掲載
- ✓ 独自の「労務費計算ツール」により都道府県別・個別職種分野別に現場条件に対応した労務費の算出が可能

「労務費に関する基準」特設サイトは下記 URL、または右記二次元コードよりご参照ください

<https://roumuhi.zai-keicho.or.jp/>



今後の展開

「労務費に関する基準」の円滑な普及と定着は、技術に基づく健全な競争環境を形成し、持続可能な建設産業の実現につながります。当会では、制度の理解促進に資する情報提供を今後も継続し、本特設サイトの内容を随時アップデートしてまいります。本サイトが、建設業に関わる皆さまにとって実務に役立つ利便性の高い情報プラットフォームとなるよう取り組みを進め、建設業界の健全な発展に引き続き貢献してまいります。

お問合せ先



一般財団法人 経済調査会 東京都港区芝5丁目34番2号 ミタマチテラス

調査研究部 担当：杉目（すぎめ） ☎ 03-5777-8212 ✉ roumuhi@zai-keicho.or.jp